５年更新
（災害対応車両の所有者・調整法人）

５年更新

防災庁

〇災害対応車両等登録規程（令和7年内閣府告示第92号）（抄）

第3条第3項
前二項の登録は、五年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

〇災害救助事務取扱要領（令和7年7月）
第7 災害対応車両登録制度に関する事項

5 登録申請手続き【登録規程第３条、第４条、第５条関係】
（1）災害対応車両に係る登録を受ける場合
⑦登録の有効期限
登録は、５年ごとに更新を受けなければ、その期間の経過によって効力を失う。

５年更新（車両の所有者・調整法人）①

防災庁

- 以下の期日になりますと期限通知メールが送信されますので、メールの内容をご確認のうえ、5年更新の手続きを実施してください。
  通知日：3か月前、2か月前、1か月前、1週間前、3日前、当日



【内閣府 災害対応車両登録制度】５年更新のご対応のお願い（更新期限の1か月前）

差出人："D-TRACE"<no-reply@nic-dtrace.com>
宛先：[redacted]
CC：
日時：2026/10/07 11:59

[redacted] 様

平素より防災施策へ御理解・御協力を賜りましてありがとうございます。
標記の件、５年更新の対象となっている登録情報がございます。

当制度では登録の有効期限を５年間と定めているため、登録日より５年が経過するまでに更新作業を行っていただく必要がございます。
URLのマニュアル（５年更新マニュアル）をご参照の上、手続きを行っていただきますようお願いします。

対象：
湘南 107[redacted]
更新期限：11月7日（更新期限まで残り31日）

災害対応車両検索システム（Ｄ－ＴＲＡＣＥ）ログインＵＲＬ：https://nic-dtrace.com/login

ご不明点がございましたら、内閣府災害対応車両登録制度の担当窓口まで、ご連絡いただきますようお願いします。

※本メールは送信専用のアドレスから配信されています。
誠に勝手ながら、本メールにご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
ご返信をいただく場合は、以下に記載のE-mailアドレスにご返信いただけますようお願いします。

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）付
災害対応車両登録制度　担当窓口
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL（代表）：03-5253-2111
TEL（直通）：03-3503-5691
E-mail：naikakuhubousai.d-trace@cao.go.jp

５年更新（車両の所有者・調整法人）②

防災庁

□ 所有者・調整法人のマイページにある「５年更新手続き」ボタンをクリックしてください。



５年更新（車両の所有者・調整法人）③

防災庁

- 車両編集画面に車両の最新情報を入力し、「確認する」ボタンをクリックしてください。
- 申請内容の確認がありますので、問題がなければ「申請する」をクリックしてください。
- 審査中は登録情報を変更することはできません。審査完了後、メールにて通知がされます。





５年更新
（車両の情報）

５年更新（車両）①

防災庁

- 以下の期日になりますと期限通知メールが送信されますので、メールの内容をご確認のうえ、5年更新の手続きを実施してください。
  通知日：3か月前、2か月前、1か月前、1週間前、3日前、当日



【内閣府 災害対応車両登録制度】５年更新のご対応のお願い（更新期限の1か月前）

差出人："D-TRACE"<no-reply@nic-dtrace.com>
宛先：[redacted]
CC：
日時：2026/10/07 11:59

[redacted] 様

平素より防災施策へ御理解・御協力を賜りましてありがとうございます。
標記の件、５年更新の対象となっている登録情報がございます。

当制度では登録の有効期限を５年間と定めているため、登録日より５年が経過するまでに更新作業を行っていただく必要がございます。
URLのマニュアル（５年更新マニュアル）をご参照の上、手続きを行っていただきますようお願いします。

対象：
湘南 107[redacted]
更新期限：11月7日（更新期限まで残り31日）

災害対応車両検索システム（Ｄ－ＴＲＡＣＥ）ログインＵＲＬ：https://nic-dtrace.com/login

ご不明点がございましたら、内閣府災害対応車両登録制度の担当窓口まで、ご連絡いただきますようお願いします。

※本メールは送信専用のアドレスから配信されています。
誠に勝手ながら、本メールにご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
ご返信をいただく場合は、以下に記載のE-mailアドレスにご返信いただけますようお願いします。

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）付
災害対応車両登録制度　担当窓口
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL（代表）：03-5253-2111
TEL（直通）：03-3503-5691
E-mail：naikakuhubousai.d-trace@cao.go.jp

５年更新（車両）②

防災庁

- 登録車両一覧から対象車両を選択し、車両詳細画面の「５年更新手続き」ボタンをクリックしてください。



５年更新（車両）③

防災庁

□ 車両編集画面に車両の最新情報を入力し、「確認する」ボタンをクリックしてください。



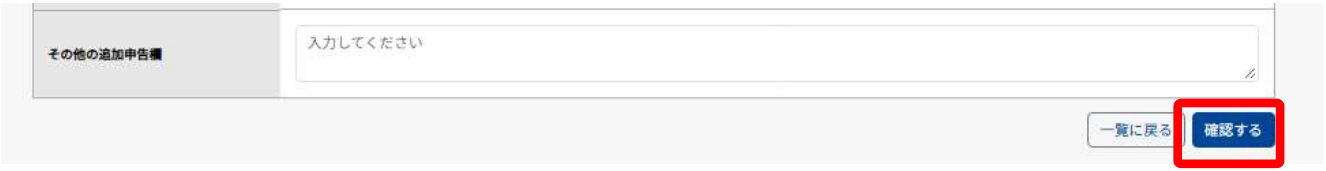

５年更新（車両）④

防災庁

- 申請内容の確認がありますので、問題がなければ「申請する」をクリックしてください。
- 審査中は登録情報を変更することはできません。審査完了後、メールにて通知がされます。





